

## 第 10 回農業資材審議会飼料分科会議事要旨

## 日時及び場所

日時：平成 16 年 9 月 10 日（金）13：50 ～ 16：40

場所：農林水産省共用会議室 C，D

## 出席委員（敬称略）

委員：阿部 亮、犬伏 由利子、岡村 登、竹内 俊郎、前田 昌子  
 臨時委員：石綿 肇、植松 洋子、上村 尚、児玉 幸夫、小西 良子、  
 武田 明治、古谷 修、松生 彌生、渡邊 秀一

## 会議の概要

- 1 対象家畜等の追加及び飼料添加物に係る飼料への最大添加量の見直しに伴う基準・規格の改正について
 

審議の結果、飼料安全法の対象家畜等として養殖水産動物を追加すること及び飼料への最大添加量を見直すことに伴う以下の基準・規格の改正について可とされ、答申がなされた。

  - (1) アスタキサンチンについて、魚類及び甲殻類の飼料への含有を可能とするとともに含有量の上限を飼料 1 トン当たり魚類用飼料では 100 g 以下、甲殻類用飼料では 200 g 以下とすること。
  - (2) カンタキサンチンについて、鶏、サケ科魚類及び甲殻類の飼料への含有を可能とするとともに含有量の上限を飼料 1 トン当たり鶏用飼料では 8 g、サケ科魚類及び甲殻類用飼料では 80 g 以下とすること。
- 2 豚由来たん白質等の飼料利用に係る基準・規格の改正について
 

審議の結果、豚由来たん白質等の飼料利用に係る基準・規格の改正について、原料混合肉骨粉の原料として魚由来たん白質を原料とする改正については継続審議に、その他は可とされ、答申がなされた。